<u> </u>	見 平	成29	年4月	15日	(三股日	町)代表	2 5 2	2 – 1 1	1 1
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分類】 【No.】

【内容】

①募 集 1・2 ◆平成29年度 町教育委員会主催教室の受講生を募集します

3 ◆「鹿児島県沖永良部島研修」・「オーストラリア研修」の 派遣団員を募集します

3・4 ◆「公園等環境整備協働事業」に取り組む団体を募集します

5 ◆「家内労働(内職)情報」をお知らせします

②催 し 6 ◆「第118回みまたん駅前よかもん市(朝市)」を開催します

④お知らせ 6 ◆5月は自動車税を納める月です

7 ◆平成29年度軽自動車税の減免申請を受け付けます

8 ◆合併処理浄化槽の補助制度をご活用ください

9 ◆家庭用電動生ごみ処理機購入費の一部を補助します

10 ◆イヌの登録と狂犬病予防注射を実施します

⑤保健と福祉 11 ◆任意予防接種費用を一部助成します

(子ども) 12 ◆麻しん風しん混合ワクチンの任意予防接種費用を助成します

⑥保健と福祉 12 ◆手話奉仕員養成講座(入門課程・基礎講座)を行います (一般)

⑦保健と福祉 13·14 ◆ 高齢者肺炎球菌予防接種費用を助成します (高齢者)







【分類】 【No.】

【内容】

⑧農林畜産業関連 15

- ◆平成29年度の標準農作作業料金が決まりました
- ◆5月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容を お知らせします



- ◆農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による 町商品券交換事業を実施しています
- 16 ◆毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒」の日です

9相 談

- 6 ◆「人権相談」を実施します
- 17 ◆「行政相談」を実施します
 - ◆「無料法律相談」を実施します
- 18 ◆「ふれあい福祉相談」を実施しています
 - ◆町福祉・消費生活相談センタ—では相談を 受け付けています







① 募 集

◆ 平成29年度 町教育委員会主催教室の受講生を募集します

中央公民館や地区分館で、町教育委員会主催教室を開講します。

■対 **象**: 町内にお住まいであれば誰でも参加できます(町外の人は制限がありますのでお問い合わせください)

■学習費: 5,000円/年 ※教材費別途必要 ※途中脱退しても、学習費は返却できません。

※講座は、年20回 2時間 (または、年40回1時間です)

■期 間: 6月から翌年3月の10カ月間(開講式:6月、閉講式:3月最終学習日に行います)

開講式(第1日目)が決まり次第、申込者には、はがきで連絡します。

※実施場所など、都合により変更になる場合があります。

■申し込み: 最終締切日【5月8日(月)】までに、申込用紙を教育課 生涯学習係に提出してください。

学習費は、受講2回目までに、教育課 生涯学習係までお持ちください。

開講式以降、参加を希望する人は、申込用紙に学習費を添えて中央公民館までお持ちください。

※申込用紙は、中央公民館内の教育課・町役場総合案内窓口にあります。

※申し込みの少ない教室【10人未満】は開講できません。※申し込みの多い教室は抽選になります。





	教 室 名	開催日	時間	実施 場所	内 容 紹 介
1	歌声喫茶教室 講師:永野 朱美先生	毎月 第2・4金曜	午後 2 時~ 4 時	中央公民館 第1研修室	唱歌・童謡から昭和歌謡など、皆で楽しく歌いながら、歌 い方・ボイストレーニングや音楽の基礎知識を学びます。
2	書道入門講座 講師:大西 麻美先生	毎月 第2・4木曜	午前 10時~正午	中央公民館 第1研修室	書道初心者向けの基本学習から、作品制作に至るまでの取り組みをします。
3	着付け教室 講師:大久保 悦子先生	毎月 第1・3水曜	午後 1時30分~3時30分	中央公民館 和室	簡単に誰でもできる浴衣の着付から、合わせ(冬に着る) のお太鼓結びを学びます
4	茶道教室 講師:後藤田 規子先生	毎月 第2・4 水曜	午後 1時30分~3時30分	中央公民館 和室	茶道裏千家の点前(盆略手前)を通して、和敬静寂の心を 養っていきます。教室開催時は毎回300円程度のお茶菓 子代が必要になります。

	教 室 名	実 施 日	時間	場所	内 容 紹 介
5	自己整体教室 講師:有馬 八重子先生	毎月 第2・4木曜	午前 10時~正午	中央公民館 和室	体のゆがみや骨盤を修正して自己の身体を整体します。
6	英会話教室 (基礎講座1) 講師:濵田 裕子先生	毎週 木曜	午後 5 時~ 6 時	中央公民館 第1研修室	小学校低学年を対象とした基礎レベルの英会話です。 英単語や、日常の簡単な英会話が分かり、アルファベットが 書けるようになります。
7	英会話教室 (基礎講座 2) 講師:演田 裕子先生	毎週 木曜	午後 6 時~ 7 時	中央公民館 視聴覚室	小学校高学年を対象とした基礎レベルの英会話です。 自分を表現したり、日常生活の基本会話ができるようになり ます。
8	初心者向けウクレレ教室 講師:永田 年生先生	毎月 第2・4月曜	午後 2時~4時	中央公民館 視聴覚室	ウクレレの持ち方、弾き方、コードの押さえ方を学びます。 リズム、メロデイー、ハーモニーなどハワイアン他の歌と演 奏を学びます。
9	韓国語教室 講師:金 泰潤先生	毎月 第 2 ・ 4 土曜	午後 2 時~ 4 時	中央公民館 第1研修室	ハングル語の読み、書き、聞くを学びます。
10	いきいき元気アップ教室 講師:山下 みづほ先生	毎月 第2・4火曜	午後 1時30分~3時30分	第1地区分館	ボール、ベル、ベルターの3種類の用具を使って、音楽に合わせて行う独自の健康体操です。男性も大歓迎です
11	キッズフラダンス教室 講師:川﨑 一枝先生	毎週 土曜	午後 3時30分~4時30分	第8地区分館	小学生以下の女の子男の子、ハワイアンダンスを踊りません か。リズム感を育てます。
12	ロコモ予防教室 講師:清水 日出男先生	毎月 第 2 ・ 4 火曜	午後 7時30分~9時30分	第9地区分館	ストレッチポールやマットなどを使って日ごろ硬くなった 体をほぐし、体の軸となる筋肉を鍛え、姿勢改善や体の痛み 改善につながる運動を行います。



※お問い合わせは、

教育課 生涯学習係(町中央公民館内)

☎:52-9311(直通)にお願いします。









◆ 「鹿児島県沖永良部島研修」・「オーストラリア研修」の 派遣団員を募集します

	鹿児島県・沖永良部島研修	オーストラリア研修
派 遣 先	 鹿児島県 沖永良部島	オーストラリア
	8月1日 (火)	クイーンズランド州ブリスベン7月29日(土)
汽油和钼	~8月6日(日)【予定】	, (,
派遣期間 	■正式に決定次第、中央公民 ーを掲示します。	盤館・町体育館などに募集ポスタ
活動内容	文化学習、体験学習、自然体験、視察、交流など	ホームステイ、現地学校での英 語研修、交流活動および事後報 告会など
参加資格	町内各小学校の6年生	町内に住所がある中学生
募集人員	30人(申し込み多数の場合 は抽選により決定)	6 人程度(作文、面接などによ る選考のうえ決定)
参 加 費	1人あたり 3万4,000円程度	1人あたり15万円程度 ☆旅費、パスポート発行手数料、 ビザ取得手数料、海外旅行損害 保険料を含む。
申込期間	4月3日(月) ~4月28日(金)	4月5日(水) ~4月27日(木)
その他	※日程や参加費などは変更に	なる場合があります。





※お問い合わせは、

沖永良部島研修・・・・教育課 生涯学習係(町中央公民館内)

☎:52-9311 (直通)

オーストラリア研修・・教育課 学校教育係 (町中央公民館内)

☎:52-9314(直通) にお願いします。

◆「公園等環境整備協働事業」に取り組む団体を募集します

町民の皆さんとの協働を促進し、住民参加型の地域づくりを進めるために「ずっと住みたいまちづくり協働推進事業」の一環として、公園等環境整備協働事業に取り組む団体を募集します。

(1) 事業内容

小公園などの草刈り作業と刈り草の集草作業。

※別図の公園を、原則として年6回(5月から10月まで毎月)作業を行ってもらいます。

(2) 実施対象団体

- ①公民館などの自治会・水利組合・土地改良などの地域団体
- ②企業(工場周辺の企業職員による作業)
- ③特定非営利活動団体・ボランティア団体 など

(3) 奨励金

別紙「公園等環境整備協働事業対象公園一覧表」のとおり

(4) 申込方法

5月10日(水)までに申請書を提出してください。

※申請書は都市整備課にあります。

(5) 実施団体の決定

応募多数の場合は、作業条件・地域性を比較して最適な団体を選考 します。

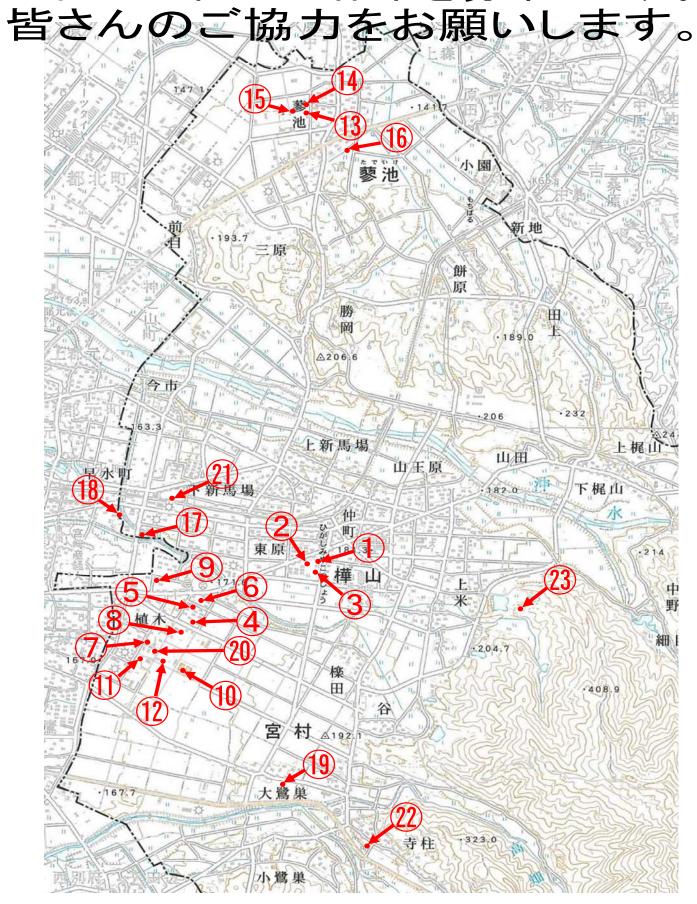
※例年実施している「道路等環境整備事業」(道路の草刈り)は、5月1日 号の回覧板であらためて募集します。

※お申し込み・お問い合わせは、 都市整備課 施設管理係(2階 ⑨番窓口)

☎:52-9068 (直通) にお願いします。



下図の公園での作業を募集します。



別紙

公園等環境整備協働事業対象公園一覧表

番号		名	<u>.</u>		称		所	在	地	面積 ㎡	活動奨励金 (6回実施Lた場合)円	備考 (1回当たりの単価)
1	五	本	松	小	公	康	三股町	打五本松17·	-1	824	39,600	6,600
2	西	五	本	松	公	遠	"	大字樺山32	76-11	148	9,600	1,600
3	ŧ	み	の	木 小	卜 公	園	"	大字樺山3	314-7	559	27,000	4,500
4	植	木	小	公	園 1	号	"	大字樺山18	52-41	414	19,800	3,300
5	植	木	小	公	園 2	号	"	大字樺山18	370-13	414	19,800	3,300
6	植	木	小	公	園 3	号	"	大字樺山18	377-18	593	28,200	4,700
7	植	木	小	公	園 4	号	"	大字宮村2	918-7	265	12,600	2,100
8	植	木	小	公	園 5	号	"	大字宮村30	06-16	133	9,600	1,600
9	植	木	小	公	園 6	号	"	大字樺山19	23-30	93	9,600	1,600
10	植	木	小	公	園 7	号	"	大字宮村30	34-61	616	29,400	4,900
11	植	木	小	公	園 8	号	"	大字宮村27	89-30	454	21,600	3,600
12	植	木	南	小	公	園	"	大字宮村2	785-5	333	16,200	2,700
13	蓼	池	小	公	園 1	号	"	大字蓼池3	717-9	153	9,600	1,600
14	蓼	池	小	公	園 2	号	"	大字蓼池38	50-18	136	9,600	1,600
15	蓼	池	小	公	園 3	号	"	大字蓼池37	20-10	109	9,600	1,600
16	Ξ	本	松	小	公	園	"	大字蓼池35	28-15	109	9,600	1,600
17	稗	В	8	小	公	園	"	稗田62-	1	785	37,800	6,300
18	都	Ξ	Ξ	小	公	遠	"	稗田57-3	3	399	19,200	3,200
19	大	鷺	巣	小	公	遠	"	大字宮村18	376-17	112	9,600	1,600
20	や	ま	٤	小	公	園	"	大字宮村29	18-49	182	9,600	1,600
21	中	原	- ?	小	公	園	"	大字樺山5C	36-85	900	43,200	7,200
22	眺	霧	台	小	公	園	"	大字宮村12	201-22	282	13,800	2,300
23	上	米(公 園	城	跡広	場	"	大字樺山1	15-3	630	30,000	5,000
						計				8,643	444,600	

◆ 「家内労働(内職)情報」をお知らせします

県の就職相談支援センター(家内労働相談窓口)では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。

いろいろな仕事の情報提供をしていますので、ぜひご利用ください。

◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください。(希望する家内労働の募集が終了した場合はご了承ください)。 電話での相談も受け付けています。気軽にお問い合わせください。

◎事業所の人へ

家内労働に適したお仕事はありませんか?

- ★データ文字入力・部品組み立て・刺しゅう・編み物などの経験者、ワープロ・エクセル・ワードなどの資格を持った人も登録しています。
- ★ボタン付け・糸切り・ラベル貼り・宛名書き・アクセサリー作り・データ入力・ | 箱組み立て・部品組み立てなどの内職や短期間の内職も受け付けています。 | ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。

【仕事の内容など】

※4月1日現在

仕事の内容	委託地域	工賃
人形の絵付けなど	三股町、都城市とその近辺 高原町、小林市内一部地域	10~50 円/個
学生服まとめ (まつり縫い、スナップ付け 他)	三股町、都城市財部町、末吉町	30~50 円/着
縫製後の糸切りまとめ作業 (ループ、まつり縫い、 ボタン付け、肩パット付け)	三股町、都城市とその近辺	4円~ (宮崎県婦人既製洋服 製造業最低工賃に準ずる)
自動車用ハーネスのサブ作り	A:三股町、都城市とその近辺 B:三股町、都城市	A・Bともに 4円~20円/本
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	2 万円~ 4 万 5 千円/反
学生服ミシン縫製	三股町、都城市 財部町、末吉町	30 円~140 円/着

※仕事によっては細かい作業もあり、その他の求人条件が加わることがあります。

■相談日:月曜日 ~ 金曜日(祝日を除く)

■相談時間:午前9時 ~ 午後5時

※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター(都城総合庁舎1階 都城県税・総務事務所内)

☎・ファクス:25-0300 にお願いします。

☆詳しくは県の公式サイトをご覧ください。

宮崎 内職



② 催 し

◆「第118回みまたん駅前よかもん市(朝市)」を開催します

期		4月23日(日) 【毎月第4日曜日開催】 ※雨天でも実施します(荒天中止)
州	Н	
		雨の場合、店頭軒下と店内奥コミュニティ室で行います。
時	間	午前8時~10時30分ごろ
場	所	町物産館「よかもんや」前駐車場 (JR三股駅東隣)

今回の朝市は、こどもの日に合わせて子どもたちが喜ぶイベントを企画しました!イベント詳細は、次のとおりです。

毎回、人気の商品や朝市でしか買えない限定商品がたくさん販売されます。 さらには、「朝市で使える商品券」がもらえるポイントカードや、出店者 から提供された商品が当たるお楽しみ抽選会も行います。

毎月第4日曜日は朝市会場で朝食を取りませんか?たくさんのご来場を心からお待ちしています。

●商品券がもらえるポイントカードを発行します

買い物をするともらえるポイント引換券を持ってポイント引換所にお越 しください。引換券1枚で1ポイントがもらえます。20ポイントためる と朝市で使える500円分の商品券と交換します。

●お楽しみ抽選会は午前10時ごろから開催します

上記のポイント引換所で、抽選券をもらうことができます。

抽選券は1人につき1枚までです。

※雨の場合、抽選会を行わない場合があります。ご了承ください。

●こどもの日イベント!

来場した小学生以下のお子さん「先着 5 0 名」に十字屋さんの特製 焼き菓子を配布します♪

※無くなり次第終了します。

※ごみ減量化のため、マイバッグ持参を推進しています。ご協力をお願いします。 ※新規出店者(出店料500円)も募集しています。

※イベントなどは変更になる場合があります。詳細は町物産館「よかもんや」へ

■主催 みまたん駅前よかもん元気会

※お問い合わせは、町物産館「よかもんや」 ☎:52-3131 にお願いします。



④ お知らせ

◆ 5月は自動車税を納める月です

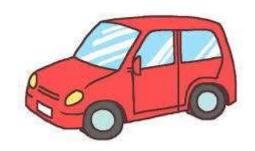
自動車税は、4月1日現在で宮崎運輸支局に登録されている自動車の所有 者または使用者に課税されます。

自動車をお持ちの人(法人を含む)は、5月31日(水)までに自動車税を納めてください。

納付は、金融機関、県税・総務事務所、コンビニエンスストアのほか、パ ソコンや携帯電話などインターネット環境があればクレジットカードを利用 して納めることもできます(詳しくは納税通知書をご覧ください)。

5月中旬までに納税通知書が届かない場合は、近くの県税・総務事務所までご連絡ください。

なお、障害がある人のために使用する自動車は、一定の要件に該当する場合、納期限までに申請すれば、自動車税が減免される場合がありますので、 早めにご連絡ください。



※お問い合わせは、

都城県税・総務事務所

☎:23-4516 にお願いします。

◆ 平成29年度軽自動車税の減免申請を受け付けます

◎減免申請の受付期間は、

4月3日(月)~5月31日(水)です。

※ただし、土曜・日曜・祝日を除きます。また、**申請手続きは、受付期間中のみ**となりますので、ご注意ください。

■申請のときに準備するもの

①個人番号確認書類

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入で、減免申請書にマイナンバー(個人番号・法人番号)の記載が必要です。

個人番号確認を行いますので、次のいずれかをご用意ください。

	ツて、吹いいすれいかっとこ用思くたら
本人(納税義務者)が	・個人番号カード
申請する場合	通知カード
	・個人番号が記載された住民票
	・個人番号が記載された住民票記載事項
	証明書
代理人 (納税義務者以外	上のカードまたは証明書等の写し
の人)が申請する場合	【注意】代理人が申請する場合、委任状
	が必要です。

※法人番号を記載する場合は、番号確認・本人確認は不要です。

②障害などを証明するもの

(身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳)

- ③運転免許証(申請対象の軽自動車などを運転する人の分)
- ④車検証
- ⑤印かん (認め印可)
 - ※身体障害者などの本人以外が運転する場合、各種証明書類が必要となる場合があります。
 - ※代理人(納税義務者以外の人)が申請する場合、手続きに来た人の本人 確認の書類が必要です。

■軽自動車税の減免対象となる車

次の①、②、③、④のいずれかに該当する場合、軽自動車税の減免対象となります。

	軽自動車などの		在日勤平加り成九州家となりよう。
	所有者名義 (納税義務者)	運転者	その他の要件
1	身体障害者など	身体障害者など本人	
2	身体障害者など	身体障害者などと 生計を一にする人	継続して、身体障害者などで18歳以 上の人の通学・通院・通所もしくは仕 事のために運転する場合
3	身体障害者など または 身体障害者などと 生計を一にする人	身体障害者などと 生計を一にする人	継続して、ア)、イ)のいずれかに該当する人の通学・通院・通所もしくは仕事のために運転する場合ア)身体障害者などで18歳未満の人イ)療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
4	身体障害者など	当該身体障害者などを常時介護する人	日常的に当該身体障害者など(身体障害者などのみで構成される世帯に属する人に限る)の通学・通院・通所もしくは仕事のために運転する場合

- ●所有者名義とは、単なる所有ではなく、車検証の所有者または使用者の名義になっていることを意味します。
- ●「身体障害者など」は、身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者 保健福祉手帳のいずれかに該当する手帳の交付を受けた人のことをいいます。
- ●①から④に該当しても、障害の等級・程度によっては減免できない場合がありますので、あらかじめご相談ください。
- ●減免の対象は、普通自動車も含めて、身体障害者など1人につき1台です。普通 自動車税で減免手続きを受けている場合は、軽自動車税での減免申請はできませ ん。
- ※普通自動車税の減免に関するお問い合わせは、 都城県税・総務事務所 ☎:23-4516
- ※軽自動車税の減免申請に関するお問い合わせは、 税務財政課 住民税係(1階5番窓口) な:52-9638(直通)にお願いします。



◆ 合併処理浄化槽の補助制度をご活用ください

町では、生活排水による大淀川の水質汚濁の防止と快適な生活環境の創造を目的として、浄化槽の設置に対する補助制度を設けています。

●補助金額

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する人のうち、既設の単独処理浄化槽を撤去する場合は次の金額に上乗せして撤去に係る費用を補助 (上限 9 万円) する制度を設けています。詳しくはお問い合わせください。

人槽区分	【汲み取りまたは 単独処理浄化槽からの改築の場合】
5 人槽	33万2,000円
6~7人槽	41万4,000円
8~10人槽	54万8,000円
11~20人槽	54万8,000円

※新築に対する補助はありません。

●補助を受けるためには

合併処理浄化槽の設置工事を始める前に、必ず補助金交付申請をし、補助金交付決定通知を受けてください。<u>交付決定前に工事を始めると補助金の交付が受けられなくなります(交付決定前に職員が現場確認を行います</u>)。また、県が指定する浄化槽工事登録業者以外で工事を行うと補助が受けられませんので、ご注意ください。

なお補助金には限りがありますので、予算に達した時点で終了となります。あらかじめご了承ください。

●補助の対象

居住の用に供する建物(併用住宅の場合は、延べ床面積の2分の1以上が住居部分であること)で、既設のくみ取り・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換を図る人。ただし、寄宿舎や別荘は除きます。

●補助の要件

- ・公共下水道または農業集落排水処理区域外であること。
- 申請者と同居する世帯全員が町税などを滞納していないこと。 (世帯用の「滞納のない証明」を添付してください)
- ・県が指定する浄化槽設置者講習会を受講していること、など。

浄化槽の維持管理に努めましょう

浄化槽は、デリケートな微生物の働きを利用して汚物を取り除いていますので、使い方が良くないと、汚物がそのまま流れたり、悪臭がしたりと、機能が十分に働きません。微生物が活動しやすい環境を保っため、日頃の維持管理が大変重要です。

そのため、管理者には浄化槽法で、浄化槽の **①保守点検、②清掃、③法定検査**を受ける義務などが課せられていて、この法律に違反した場合は、罰則も設けられています。

◎保守点検・清掃

浄化槽が正常な機能を発揮するには、浄化槽の保守点検・清掃が必要です。この保守点検・清掃は専門的知識・技術を持った業者に委託して実施してください。

宮崎県の許可を受け、本町を営業区域とする保守点検業者は20社以上あります。また、清掃業者は、町指定業者1社となっています。

詳細は、町環境水道課 環境保全係までお問い合わせください。

 $(\mathbf{Z}: 52-9082)$



◎法定検査

法定検査は、浄化槽の保守点検・ 清掃が適正に実施され、浄化槽が正 常に機能し、きれいな処理水を流せ るかを確認するために不可欠な検 査です。必ず受検してください。

詳細は(公財)宮崎県環境科学協会までお問い合わせください。

 $(\mathbf{Z}: 0985-51-4331)$

※お問い合わせは、

環境水道課 環境保全係(2階 ⑩番窓口) **公**:52-9082(直通)にお願いします。



◆ 家庭用電動生ごみ処理機購入費の一部を補助します

家庭からの生ごみ減量化を図るため、生ごみ処理機購入費の一部を補助します。

「家庭用電動生ごみ処理機」とは?

家庭から出た生ごみを減量化・堆肥化できる機械です。 生ごみの量が減り、処理後は臭いもなくなり肥料として活用できます。

【補助対象(次の要件にすべて該当する人)】

- (1) 町内に住所があり、引き続き居住する人 ※法人を除く
- (2) 家庭で使用するために、町内または都城市内の販売店から電動生ごみ処理機を購入する人
 - ※既に購入済みのものは対象外です
- (3) 電動生ごみ処理機購入費補助金を過去に一度も受けたことがない 世帯
 - ※1世帯で2台以上購入しても補助対象となるのは1台のみです
- (4) 町税の滞納がない人
- (5) 処理機の使用状況などに関する調査に協力できる人
- (6) 補助金の交付決定日から平成30年3月30日(金)までに購入 したもの

【補助金額】

本体購入金額の半額(100円未満は切り捨て)。ただし、3万円が 上限です

※補助対象となるのは処理機本体の購入費(税込み)のみです 取り付け費用・付属品代・配達料などは対象となりません

【受付期間】

平成30年2月28日(水)まで

※予定件数に達し次第、終了となります。ご了承ください。

【補助金交付の流れ】※申請・請求に必要な書類は町公式サイトからダウンロードできます。

■申 請・・・

〈申請に必要な書類〉

	必要書類	備 考
1	補助金交付申請書	「補助金申請者」と「処理機の購入者」は同一人であること
2	(補助金申請者の) 滞納のない証明書	町役場1階⑤番窓口 税務財政課で発行(手数料300円)
3	購入先の見積書	◎見積書には次の事柄が明記されている必要があります。①購入者氏名 ②購入金額(税込) ③商品名④販売店名 ⑤販売店の住所

- ■決定通知・・・町役場から「交付決定通知」または「不交付決定通知」を郵送します。
- ■購 入・・・補助金交付決定通知書の決定の日から30日以内または平成30年3月 30日(金)までのいずれか早い日までに販売店で購入してください。
 - ※町内および都城市内の販売店から購入することが条件となっています。 個人からの購入や、インターネットのサイト上での購入は補助の対象 となりません。
- ■実績報告・請求書提出・・・

〈実績報告・請求書提出時に必要な書類〉

\	夫稹 牧 百 。	「に心女は首独/
	必要書類	備 考
1	補助金交付請求書	「補助金交付申請書」と同じ印かん(認め印可)を使用してください。口座振込です。口座名義人は「補助金申請者」と同一と
2	領収書の<u>原本</u> ※コピーをとります。	 なります。 ◎領収書には次の事柄が明記されている必要があります。 (1)購入者氏名 ※フルネーム、「補助金申請者」と同一人 (2)日付 ※記載の無いものは無効 (3)購入金額(税込み) ※処理機本体の購入費(税込み)の記載のあるもの (4)商品名 ※機種名や型番などが記載されていること (5)販売店名 (6)販売店の住所 ※クレジットカードなどで購入の場合は、その証明となるもの(お客さま控えなど)
3	メーカー保証書の <u>原本</u> ※コピーをとります。	販売店名が記載されているもの

- ■確定通知・・・町役場から交付確定通知を郵送します。
- ■交付(補助金の支払い)・・・補助金申請者の口座に補助金が振り込まれます。
- ※お問い合わせは、環境水道課 環境保全係(2階 ⑩番窓口) **公**:52-9082(直通)にお願いします。

町公式サイトアドレス http://www.town.mimata.lg.jp/





◆ イヌの登録と狂犬病予防注射を実施します

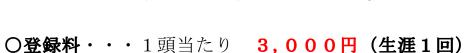
イヌの所有者には、イヌの生涯に一度の登録と、毎年1回の狂犬病予防注 射が義務付けられています。

☆当日都合のつかない人は、他の地区や動物病院で予防注射を受けてくだ さい。

☆病気、高齢や妊娠などの場合は、最寄りの動物病院にご相談ください。

○対象となるイヌ

- ●生後3カ月以上のイヌ
- ●今年になって、狂犬病予防注射を受けていないイヌ
- ※予防注射は年に1回の接種が必要です。



○注射料・・・1頭当たり **3,000円 (年1回)**

(狂犬病予防注射料 2,450円 注射済票交付手数料 550円)

- * 釣り銭のいらないよう準備してきてください。
- * イヌを抑制できる人が連れてきてください。
- * 興奮して注射が困難なイヌは、動物病院での接種をお勧めします。
- ※狂犬病予防注射は、各動物病院で受けることができます。 料金は同じく3,000円です。

☆ 飼い主の皆さんへのお願い ☆

次の場合は、環境保全係まで連絡をください。

- ●飼いイヌが死亡したとき
- ●飼いイヌの住所などが変更となった場合
- ●イヌの飼い主などが変更になった場合



■ 集合注射日程表

日程		時間	場所	対象地区
	午	9時~ 9時40分	蓼池児童館	蓼池
5 /	•	10時~10時40分	第6地区分館	勝岡・三原
	前	11時~11時30分	前目研修館	前目
/10	午	1時30分~2時	第4地区分館	梶山
(水)		2時20分~ 2時40分	田上集落センター	田上
	後	3時~3時20分	餅原営農研修館	餅原
F .	F	9時~10時	第7地区分館	上新·下新
5 / 1 1	午 前	10時20分~11時	今市児童館	今市·中原 花見原
	午	1時30分~2時10分	第8地区分館	東原・稗田
(木)	後	2時30分~ 3時30分	第9地区分館	植木
		9時~ 9時20分	大野集落センター	大野 大八重
5 /	午前	9時40分~10時	第5地区分館	仮屋 内ノ木場
		10時20分~10時40分	轟木精米所	轟木
/1 2		11時~11時40分	第2地区分館	上米・中米
(金)	午	1時30分~2時	第3地区分館	3 地区全域
	·	2時20分~ 2時40分	檪田営農集落館	檪田・谷
	後	3時~ 4時	町体育館	山王原・仲町

▮ ※お問い合わせは、

環境水道課 環境保全係(2階 ⑩番窓口)

☎:52-9082 (直通) にお願いします。



⑤ 保健と福祉(子ども)

◆ 任意予防接種費用を一部助成します

ロタウイルス胃腸炎・おたふくかぜの予防のため、**協力医療機関で受けるロタウイル スワクチン・おたふくかぜワクチン任意予防接種費用の一部を助成します。**(任意接種) とは、予防接種法に基づかない予防接種で、保護者の希望により接種するものです。

助成額及び接種対象期間

ワクチン名	助 成 額	接種対象期間
ロタリックス	1万500円を2回	生後6週~生後24週
ロタテック	7,000円を3回	生後6週~生後32週
おたふくかぜ		1期:1歳~2歳の誕生日の前日
ワクチン	対象年齢で1回2,500円	2期:5歳~7歳未満
		(小学校就学前1年間)

○ロタウイルスワクチンについて

《接種対象》

平成29年度対象者:4月1日以降に生まれた子どもが対象

《接種期間》

ロタリックス1価

生後6週から初回接種を開始し、2回目は4週間以上の間隔を空けて生後24週までに完了する。

ロタテック5価

生後6週から初回接種を開始し、2回目、3回目は4週間以上の間隔を空けて生後32週までに完了する。

- ※どちらのワクチンも1回目はできるだけ生後14週6日までに受けましよう。 (ロタワクチンの場合は、生まれた日を0日として数えます)
- ※ロタウイルスワクチンは生ワクチンのため、接種後に4週間以上の間隔を空けなければ次のワクチンを接種できません。接種を希望する人は、早めにスケジュールを組んで余裕を持って接種しましょう。

Oおたふくかぜ

《接種期間·接種対象者》

- 1期 1歳(生後12カ月以上)から2歳の誕生日の前日まで **平成29年度対象者**:4月1日以降に満1歳になる子どもが対象
- 2期 **平成29年度対象者**: 平成23年4月2日~平成24年4月1日生まれ **接種できる期間:** 4月1日~平成30年3月31日
- ※既におたふくかぜにかかった人、おたふくかぜワクチンを2回接種した人は おたふくかぜワクチンを受ける必要はありません。



任意予防接種協力医療機関

平成29年4月現在

	<u> </u>			
医療機関名	電話番号	ロタ	おたふく	医医
应源恢 因和	电阳雷力	ワクチン	かぜ	
たけしたこども	E1 000E)	城ī
医院	51-0005	0	0	ク
畠中小児科医院	52-6000	0	0	富
あきと内科	4C FF00	\/		は
胃腸科	46-5500	×	0	小
有馬医院	23-2610	0	0	原
海老原内科	64-1211	\circ	0	ふ
	04 1211)		ク
沖水こども	27-5656	0	0	早
クリニック	21 3030	0)	ク
仮屋医院	36-0521	\circ	\circ	政
共立医院	22-0213	\circ	0	柳
	22 0213)		ク
久保原田中医院	22-7700	\circ	\circ	山
	22 1100			医
児玉小児科	25-5570	0	0	
(*/マルムの声)される	1 - 1 3 -	=	2.8 (-)	

一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一			
医療機関名	電話番号	ロタ	おたふ
应源恢 贯和	电阳雷力	ワクチン	くかぜ
城南 クリニック	26-3662	×	0
冨田医院	23-4586	0	0
はしぐち 小児科	24-5500	0	0
原田医院	26-3330	0	\circ
ふくしま クリニック	46-5001	0	0
早水公園 クリニック	36-6117	0	0
政所医院	58-2171	0	0
柳田 クリニック	22-4862	0	0
山内小児科 医院	22-0048	0	0

[※]予約の電話をしてから受診してください。

【助成内容】

対象者:予防接種の接種期間内で、接種当日、町内に住所登録があること

接種場所:任意予防接種協力医療機関(三股町・都城市内)で受けてください。 (他の医療機関で接種する場合には助成はありません)

助成額:どのワクチンを受けても、各医療機関が定める接種料金がありますので、

助成額を差し引いた金額を窓口でお支払いください。

医療機関により異なります。

【接種前の注意】

接種は体調のいいときに受けることが原則です。気に掛かることがある場合は、医師や健康管理センターへご相談ください。

医療機関に置いてある「**ロタワクチン・おたふくかぜワクチン接種の前にお読みください**」と、渡された**リーフレット**を必ずお読みください。

【接種後の注意】

- ○接種後30分は医療機関でお子さまの様子をみて、医療機関とすぐ連絡がとれるよう にしておきましょう。
- ○接種後、数日たって異常な症状、気になる症状がみられた場合は、速やかに医師の診察を受けてください。
- ○次に受ける別の予防接種までの間隔は27日以上です。

任意予防接種による副反応で、生活に支障が出るような健康被害などが生じた場合には、救済制度があります。気になる症状が発生した場合には、主治医または健康管理センターへご相談ください。

※お問い合わせは、健康管理センター ☎:52-8481にお願いします。

◆ 麻しん風しん混合ワクチンの 任意予防接種費用を助成します



麻しん風しん混合ワクチンの供給不足で、定期の期間に予防接種を受けられなかった子どもに対して、期間を限定して任意予防接種費用を助成します。 ※「任意接種」とは、予防接種法に基づかない予防接種で、保護者の希望により接種するものです。

1. 対象者と接種期限

対象	者・・・町内に住んでいる子ども	接種期限
	平成26年10月1日~	平成30年3月31日
期	平成28年3月31日に生まれた人	平成30年3月31日 まで
2	平成29年度小学1年生	(平成29年度限り)
期		(平成29年度限り)

2.接種料 予防接種に係る費用は無料です。ただし、接種期限を過ぎると 全額自己負担となります。

※任意予防接種協力医療機関(三股町・都城市内)で受けてください(他の医療機関で接種する場合には助成はありません)。

- 3. 持っていくもの 母子健康手帳
- 4. (任意) 麻しん風しん混合ワクチン予防接種の町内の協力医療機関

たけしたこども医院	とまり内科外科胃腸科医院		
☎ 51−0005	☎ 52−1135		
畠中小児科医院			
5 5 2 - 6 0 0 0			
都城市の協力医療機関でも受けられます。			

※接種の際は、事前に医療機関へ連絡してから受診しましょう。

任意予防接種による副反応で、生活に支障が出るような健康被害などが生じた場合には、救済制度があります。気になる症状が発生した場合には、主治医または健康管理センターへご相談ください。

※お問い合わせは、

健康管理センター ☎:52-8481 にお願いします。

⑥ 保健と福祉(一般)

◆ 手話奉仕員養成講座(入門課程・基礎講座)を行います

手話を必要とする聴覚障害者のコミュニケーションを支援するため、日常会話程度の表現技術を習得した手話奉仕員の養成を行います。

参加を希望する人は、申し込みをお願いします。

また、見学は随時行っています。

講座	入門課程	これまで手話を学んだことがない、簡単なあい さつや自己紹介など手話の基礎知識を学びた いと考えている人向けの講座です
	基礎課程	基礎課程は、入門課程を修了した人向けの講座 です
養成講座の 日 程	開講式	5月16日(火)から毎週火曜日 午前10時~正午 年間40回程度
場所		止センター「元気の杜」 て字樺山3384番地2 ☎ :52-1246
費用	入門課程	年間6,000円 (テキスト代含む)
東 用	基礎課程	年間2,200円
対象者 高校生以上で聴覚障害者福祉に熱意のある人		上で聴覚障害者福祉に熱意のある人
募集期間 6月末まで		

※お申し込み・お問い合わせは、福祉課 社会福祉係(1階 ⑥番窓口)☎:52-9061(直通)にお願いします。



⑦ 保健と福祉(高齢者)

◆ 高齢者肺炎球菌の予防接種費用を助成します

高齢者の肺炎患者の約半数は、肺炎球菌が原因とされています。肺炎球菌 ワクチンので免疫効果は約5年にわたって持続するといわれています。

また、年齢が高くなるほど抗体反応が低下するといわれていますので、65歳の人は、この機会を逃さないように予防接種を受けましょう。肺炎にかかっても軽い症状で済む効果があります。

ただし、全ての肺炎を予防できるわけではありませんのでご注意ください。 予防接種は体調が良い日に受けましょう。

項目	内容
接種対象者	内容・町内に住所があり、次の年齢に該当する人65歳:昭和27年4月2日生~昭和28年4月1日生の人70歳:昭和22年4月2日生~昭和23年4月1日生の人75歳:昭和17年4月2日生~昭和18年4月1日生の人80歳:昭和12年4月2日生~昭和13年4月1日生の人85歳:昭和 7年4月2日生~昭和 8年4月1日生の人90歳:昭和 2年4月2日生~昭和 3年4月1日生の人95歳:大正11年4月2日生~大正12年4月1日生の人
#0 BB	100歳:大正 6年4月2日生~大正 7年4月1日生の人 ・60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓や呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障害がある人、ヒト免疫不全ウイルスで免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人
期間	平成30年3月31日(土)まで
接種回数	

※住所・氏名・年齢が確認できるものを持って行きましょう。

※別な種類の予防接種を受けるときは6日以上、間隔を空けて受けるように しましょう。

月曜日に予防接種を受けた人は、翌週の月曜日以降になります。

※過去5年以内に「23価肺炎莢膜ポリサッカライドワクチン」を接種した 人が再度接種した場合、注射部位の痛み、腫れや皮膚が硬くなるなどの副 反応の頻度が初期接種よりも高く、程度が強く現れるという報告がありま す。接種歴を必ず確認して予防接種を受けてください。

- ◎生活保護世帯は、無料で接種できます。※町福祉課 社会福祉係で証明書をもらってください。
- ◎医療機関へは、健康手帳を持って行きましょう。※健康手帳は、町健康管理センターにあります。
- ◎接種時の領収書、接種済証は必ず保管しておいてください。



※お問い合わせは、

町健康管理センター

☎:52-8481 にお願いします。

平成29年高齢者肺炎球菌感染症予防接種協力医療機関

	医療機関名	住 所	電話番号
1	一心外科医院	三股町	52-7788
2	坂田医院	三股町	51-2003
3	大悟病院	三股町	52-5800
4	田中隆内科	三股町	52-0301
5	とまり内科外科胃腸科医院	三股町	52-1135
6	長倉医院	三股町	52-2109
7	みしま内科クリニック	三股町	51-8100
8	山下医院	三股町	52-1348
9	あきづき医院	上水流町	36-0534
10	あきと内科胃腸科	都原町	46-5500
11	有川呼吸器内科医院	上川東	24-6677
12	有馬医院	上長飯町	23-2610
13	安藤胃腸科外科医院	豊満町	39-2226
14	いづみ内科医院	鷹尾	22-7111
15	宇宿医院	栄町	25-9031
16	- 鵜木循環器内科医院 	花繰町	26-0008
17	おおくぼクリニック	千 町	26-1500
18	大橋クリニック	庄内町	37-0539
19	柏村内科	上町	22-2616
20	仮屋医院	上水流町	36-0521
21	仮屋外科胃腸科医院	志比田町	25-7712

	医療機関名	住 所	電話番号
22	川畑医院	年見町	46-3225
23	共立病院	蔵原町	22-0213
24	久保原田中医院	久保原町	22-7700
25	黒松病院	金田町	38-1120
26	小牧病院	立野町	24-1212
27	坂元医院	牟田町	22-0360
28	三州病院	花繰町	22-0230
29	しげひらクリニック	神之山町	27-5555
30	庄内医院	庄内町	37-0522
31	城南病院	大王町	23-2844
32	城南クリニック	大王町	26-3662
33	瀬ノロ医院	姫城町	25-5155
34	瀬ノロ内科放射線科医院	都原町	25-7780
35	園田光正内科医院	太郎坊町	38-5115
36	たかお浜田医院	鷹尾	22-8818
37	田口循環器科内科 クリニック	下川東	24-0600
38	伊達クリニック	牟田町	36-7088
39	どいクリニック	上東町	22-1825
40	ひかりクリニック都城	上長飯町	26-1820
41	戸嶋病院	郡元	22-1437
42	都北鮫島クリニック	都北町	38-6060
43	冨田医院	栄町	23-4586

	医療機関名	住 所	電話番号	
44	ながはま整形外科	都北町	46-7188	
45	西浦病院	広原町	25-1119	
46	野口脳神経外科	太郎坊町	47-1800	
47	野辺医院	上町	22-0153	
48	浜田医院	牟田町	22-1151	
49	はまだクリニック	祝吉町	45-2266	
50	早水公園クリニック	早水町	36-6117	
51	速見泌尿器科医院	妻ケ丘町	24-8344	
52	原田医院	郡元町	26-3330	
53	福島外科胃腸科医院	都北町	38-1633	
54	ふくしまクリニック	下川東	46-5001	
55	藤元上町病院	上町	23-4000	
56	藤元総合病院	早鈴町	25-1313	
57	藤元病院	早鈴町	25-1315	
58	ベテスダクリニック	年見町	22-1700	
59	豊栄クリニック	下長飯町	39-2525	
60	まつもと心臓血管外科 クリニック	東町	36-8926	
61	松山医院	上川東	24-1046	
62	マドコロ外科医院	小松原町	22-0138	
63	丸田病院	八幡町	23-7060	
64	三嶋内科	鷹尾	24-7171	
65	都城フォレスト・クリ ニック脳神経外科	下川東	80-4313	

	医療機関名	住 所	電話番号
66	宮永病院	松元町	22-2015
67	宗正病院	八幡町	22-4380
68	村上循環器内科 クリニック	宮丸町	25-2700
69	メディカルシティ東部 病院	立野町	22-2240
70	もりやま脳神経外科	久保原町	21-6888
71	森山内科·脳神経外科	南鷹尾町	21-5000
72	柳田クリニック	東町	22-4862
73	柳田病院	東町	22-4850
74	ゆうクリニック	広原町	46-6100
75	よしかわクリニック	前田町	23-9384
76	吉松病院	蔵原町	25-1500
77	西岳診療所	高野町	33-1510
78	大岐医院	山之口町	57-2025
79	志々目医院	山之口町	57-2004
80	政所医院	高城町	58-2171
81	吉見クリニック	高城町	58-5633
82	吉見病院	高城町	58-2335
83	教山内科医院	高崎町	62-1205
84	佐々木医院	高崎町	62-1103
85	隅 病院	高崎町	62-1100
86	海老原内科	山田町	64-1211
87	山路医院	山田町	64-3133

8 農林畜産業関連

◆ 平成29年度の標準農作業料金が決まりました

平成29年度の都城北諸地域の標準農作業料金が決まりましたのでお知らせします。金額は昨年度と変更ありません。

平成29年度 標準農作業料金および賃金表

	作	業	種	類	10a当り標 準 料 金 (円)	備 考
	田植		初	田	5,010	1 耕耘作業および田植作業の水管理と、硬化床からほ場までの苗運搬は、委託者が実施す
水	準	荒 起	麦	田	4,590	る。 2 基盤整備田1筆20アール以上で、整備後3年
	備作		イタ	リアン跡	6,430	を経過した水田にあっては、1割引することができる。
稲	·· 業	植代		麦田 リアン跡	6,460	3 中代を希望する場合は、別途料金(3,240円)とする。
作		⊞	ħ	直	6,480	1 補植は含まない。2 田植機の施肥機付きは、1,080円の割増とする。
	ΧIJ	バイ	ンダ	一刈取	7,560	1 バインダーはひも代を含む。
業	取 脱	脱	榖	作 業	7,020	2 コンバイン脱穀機の結束機付きは、ひも代を 含めて1,620円の割増とする。
	榖	コン	バイ	ン刈取	19,440	3 カッター使用は1,400円の割増とする。
麦 業 作	刈取 脱穀	コン	バイ	ン刈取	11,880	4 全面倒伏、冠水田のコンバイン刈り取り(水稲)は、5,400円の割増とする。
_			イタ	リアン跡	5,180	
般	口 — 耕	タリー 耘	とう・ソ	もろこし ルゴー跡	4,320	イタリアン跡耕耘の2回目は、10アール当た り3,460円とする。
畑			麦	跡	4,000	
作	マル	チ作業	(枕:	也含む)	1,300	200メートル1本当たり、資材費は委託者負担とする。
労 務 費	農	作 業		務 費	5,940 ~ 6,480	1日8時間

注意事項 1. 割増・割引の料金は作業の難易、ほ場の面積、形状などにより、 3割以内で別途受託者と委託者間で設定することができます。

2. この料金には、消費税が含まれてます。

※お問い合わせは、

農業委員会事務局 252-9087にお願いします。

◆ 5月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容を お知らせします

使用済みプラスチックは、排出業者(農業者)の責任で、適正に処理する ことが義務付けられています。

☆5月の農業用廃プラスチックの処理業務を次のとおり実施します。

	,
	5月10日(第2水曜日)・5月17日(第3水曜日)
 日 時	≪午後1時30分~3時30分≫
日	★雨天時は中止になる場合があります。
	★上記日時以外は受け入れできません。ご注意ください。
場所	町最終処分場 (クリーンヒルみまた)
枷┒∶+	土・くずなど異物を取り除き、種類別・色別に分別して20kg
搬入方法	程度にひもなどで縛って搬入してください。
	塩 化 ビ ニ ル・・・1 kg 当たり 6円 6円
処理料金	ポ リ 系・・・1 kg 当たり 23円
	硬質プラスチック類・・1kg 当たり 41円
注意事項	★処理料金は <mark>現金支払いです。</mark>
	★印かん(認め印可)をお持ちください。

◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による 町商品券交換事業を実施しています

農家の皆さんへ

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃棄プラスチック類 (ビニールなど) の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、累積したポイント数に応じて「三股町商工会オリジナル商品券」に交換します。

農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。 適正処理への認識を高めていただくとともに、この事業に積極的にご参加 ください。

- ◎事業の対象者は、次の要件を全て満たしていることが必要です。
- ①農業を営み、町内に居住していること。
- ②処理日、場所や分別などを守ること。

※お問い合わせは、産業振興課 農業振興係(3階 ⑫番窓口)

☎:52-9086(直通)にお願いします。

◆ 畜産農家の皆さんへ



毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です

海外では口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザの発生事例が引き続き報告 されています。伝染病に対する防疫意識を高め、よりいっそうの防疫強化 をお願いします。

「畜産農家相互の注意喚起をお願いします」

《次のことを守りましょう》

①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、付着したウイルスの侵入 を防ぎましょう。

②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。

③農場訪問者の記録と立ち入り規制

農場内への部外者の立ち入りを禁止するほか、畜産関係者や飼料運搬車など、農場に立ち入る人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう。

④早期発見·早期通報

家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所

($\mathbf{\Xi}$: 62-5151) に連絡しましょう。

※消毒薬・農場訪問記録用紙は、町役場で配布しています。

※お問い合わせは、産業振興課 畜産振興係(3階 ⑫番窓口)

☎:52-9088 (直通) にお願いします。

9 相 談

◆「人権相談」を実施します

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭関係(夫婦・親子・離婚・ 扶養・相続)、近隣関係、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩み事相談」に も応じています。気軽にご相談ください。

※予約は不要です。なお相談は無料です。

■特設人権相談

期	日	5月8日(月)		
時	間	午前10時~午後3時		
場	所	JR三股駅多目的ホール「M★うぃんぐ」		
+n =:	-w =	黒木兼一郎		
相影	人員	※相談員は、変更になる場合があります		

■常設人権相談

日	時	平日の午前8時30分~午後5時15分	
18	==	宮崎地方法務局都城支局	
場	所	(都城合同庁舎5階相談室)	
相影	炎 員	人権擁護委員・法務局職員	

※お問い合わせは、

•特設人権相談: 総務課 行政係(2階 ⑧番窓口)

☎:52-1112 (直通)

• 常設人権相談: 宮崎地方法務局都城支局

☎:22-0490 にお願いします。



◆ 「行政相談」を実施します

行政相談は、国の行政全般について皆さんの意見、要望や苦情を聴いたう えで、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行ってい ます。また、その解決や実現を目指すとともに、皆さんの声を行政の制度・ 運営の改善に生かしています。国の仕事、その手続きやサービスで困ってい ることはありませんか。相談は無料、予約なしで気軽に利用できます。相談 者の秘密は固く守ります。

「行政相談」を次のとおり実施しますので、気軽にご相談ください。

期日	5月1日(月)、5月15日(月)
時 間	午前10時~正午
場所	町総合福祉センター「元気の杜」
相談委員	大村田三吉、久寿米木和明

※お問い合わせは、総務課 行政係 (2階 ⑧番窓口) ☎:52-1112 (直通) にお願いします。



◆ 「無料法律相談」を実施します

町社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に「法律相談」を実施しています。

期	日	5月16日 (火)
時	間	午後1時30分~4時30分
場	所	町総合福祉センター「元気の杜」
内	容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金銭面でのもめ 事など、法律上のさまざまな相談・悩み事に対して、司 法書士が適切に回答します。
申込方法		相談は予約制です。人数に制限がありますので、相談希望者は早めに電話で申し込むか、直接来館してお申し込みください。秘密は固く守られます。

※お申し込み・お問い合わせは、

町社会福祉協議会

☎:52-1246 にお願いします。



◆ 「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上の問題、結婚・離婚・金融上のもめ事や 介護など、あらゆる相談を受け付けます。

また電話での相談も行います。

〇相談日: 毎週月曜日·水曜日·金曜日

〇時 間: 午前9時~午後5時

○場 所: 町総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、

町社会福祉協議会 四:52-1246 にお願いします。







◆ 町福祉・消費生活相談センタ—では相談を 受け付けています

町福祉・消費生活相談センターでは消費生活のトラブルなど、さまざまな 相談を受け付けています。お困りのことがありましたら、ぜひご利用くださ い。

■相談内容

<消費生活に関する相談>

- ・借金(多重債務)や訪問販売 ・商品
- ・商品やサービスの契約解除

• 架空請求詐欺

・インターネットでの消費者取引

<福祉に関する相談>

- ・心や体の健康
- ・人間関係の悩み(職場・学校・家庭など)
- 女性相談
- · D V 被害相談

■相談日:月曜日~金曜日(祝日・年末年始を除く)

時間:午前9時~正午 午後1時~4時



※お問い合わせは、

町福祉・消費生活相談センター

☎:52-0999 にお願いします。